（日曜日休刊）　（定價金二錢）

（東京府認可）

時事新報

第千五百二十九號
明治二十年三月七日
（月曜日）
（辛未）
（西暦一千八百八十七年）

時事新報定價
一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓
○郵便料前金六圓
○郵便料前金一行ニ付
一箇月二十錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓
○郵便料前金一行ニ付
時事新報廣告料前金一行ニ付

	一行廿四字詰	一時限	二日以上 六日迄	七日以上 十五日迄	十六日以上
東京	一行	錢八	錢七	錢六	錢五
横浜	十行	錢七	錢六	錢五	錢四
関西	十行	錢六	錢五	錢四	錢三
北陸	十行	錢五	錢四	錢三	錢二
上州	十九	錢四	錢三	錢二	錢一
八	十八	錢三	錢二	錢一	錢五厘

時事新報

愛國の士人漫に人を愛しむ勿れ

海外の移住に適當する者い各地方の貧農民のみならず書生士族又は其他ある甚だ少おからざるみとおらん我輩い今日何れの地方に幾千幾萬の合格者ありとの數を明言することい叶はざれども其數の存外多きい敢て保證する所なり試に其一例を示さんに明治十七年れ調査に日本全國の人力車十七萬零零七十九とあり即ち日本國には筋骨屈强にして体力精撰とも稱す可き壯年十七萬人は毎日車を挽いて走るの業に就く者あり車を挽いて走る者の數が十七萬あれば之に乗て挽らるゝ客の數も亦十七萬にして毎日車上にて走る可き筈あるに實際に於てい決して然らず東京市中と一見しても途上を走る人力車い一挺にして四辻の停車場ゑ休ひものい其割合三挺も四挺もあり去て地方に行て見れば宿驛の棒鼻等諸處ゑ開却する車は幾挺なるを知らず一挺の空車を守る一人の車夫い閑居無事に苦しみたゞ〳〵客の影を遠見れば之に群集して車と勤先十車夫一客を爭ひ首尾能く乗せ得て走る者は連城の璧を得るに異ならず而して其壁の價如何と云ふゑ一厘二三錢に過ぎざるのみ之を要するに全國十七萬の車夫が毎日勞働す可き時を十時間とし之に客を乗せて走る時間は平均して二時半乃至三時間ならんと云ふ此數大ゑ逸ゑとなるる可き○時め中に働く時を三時とすれば殘の七時間い空しく客を待て閑居するの時なり即ち三時は生産の時にして○時い不生産の時なり今これを十七萬の數に就て三と七とに割算すれば大數五萬人い働き十二萬人は閑居す○の割合を見る可し故に目下日本ゐて人力車の實用い五萬の車夫が日に十時間を働けば事足る可き處へ之に十二萬を加へ十七萬人の力を以て五萬人の業を奪ひるゑと云ふ可し働く者も衣食し働かざる者も亦衣食す十七萬人の衣食は國の經濟より見て全損と云ふべきを得ずして何を今仮にみの餘計ある十二萬の彼丁を外國に移ゑ移りて自國に何等の影響ゐる可きや客を待て自國の車夫に閑居するも自國と辞して外國に去るも本來人力車の運轉い偶然として車を求る客に不自由と感せゑゐるとも敢て唯費數に異なる所は日本の經濟に十二萬人の衣食を奪ひて缺ゑ殘る五萬の車夫が以前に比べて其勞を三倍し所得を三倍するの利益ある可ひのみ双金國の富饒に在る米國既に異人を許るに明治十六年は五萬七千九百三十五人、十七年は七萬千四百九十八人、十八年は七萬八千二百四十二人とあり斯の如く在留の人員は年々に增加して眞民の力ゑ食み其人員の增加て共社會民の數も增さゃると雖す是亦容易あらざる○又貧者も富し勤勉異人の性質は種々雜々なりと雖ども人間の勤勉の如きは貧國より富念を發したる者も必ず少おからざることあらん或る靜岡縣人の話に同縣下の窮民多くして又詞訟の繁きも他縣に異あらず然るに毎年四五月の頃より九十月ゑ至るまでの間は窮難甚ざ少おくして詞訟の沙汰も稀あり其原因は他なし凡ろ春夏の半年間は製茶の時節にて全縣下の壯者は勿論老幼婦女子に至るまでも悉皆職業ゑ就き多少に所得ゐるが故に物を窶むの要用おく又金錢の出入等にて詞訟せんとする者も利害と考れば裁判所ゑ時を費やよりも其時間と以て業を勉るゑ若かずとれ算を得るゑ爲先に爭論と見合せるとおらん斯くの如く凡そ半年れ間は太平無事にしく漸く秋に入り茶業漸く收まりて嚴寒の天と爲り縣民都て閑居するに至れば其不善を爲せること去年に異あらず左れば人の天性好んで物と窶ひ者もなく蹴ゐ詞訟をる者もなく唯職業と得ずして飢寒に逐はれ遂に不善の門ゑ入るのみあらん云々の物語りは我輩ゑ曾て之を耳あして忽に記する所なり依て案るに是等の事情は靜岡一縣に限らず各地共に同樣なる可く之を要するに人間社會の惡事は貧乏より生ず貧乏の原因い無職業に在りと判斷して可なゑんのゑ然るゑ今我國の人民として職業と得せゑ先んとするも人は多くして事は少おし例へゑ靜岡縣おれば ころ春夏の間に少しく仕事あれども全國を平均ゑて其多數を見たらば一年三百六十日靜岡の冬の如き地方のみあらん小盜難の多きも謂なきに在らず抑も道德に照らして目下の樣と見れば偷兒誠に惡む可しと雖ども寛大の度量を以て一方より考ゑと危險と犯して他人の物と窶むは暗愚者の能くす可き業に非ず故に若しも此輩を其未だ窶まざるに救ふの道あらば或は生涯窶まざる良民たるゑともある可きあれば道德論あゞは姑く擱次兎にも角にも全國の貧民に授るに相當の職業を以てして辛くも其飢寒と救ひ自から物を窶ひの惡なきこと靜岡縣民の春夏の如くあらしめんゑと社會全般の經濟の爲めに新る所あり而して其方法如何と云ふゑ單に無職の貧民を外に移して內に勞働の餘地を廣くするの一策あるのみ此點より見れば海外移住は內國れ窶難と少おくするの新案と云ふも可あらん

以上の次第あると以て若しも愛國の士人が海外移住に異議を容れ我國民の減少するに付て心配とならば我輩は決して有職の勞働者を奪ひ去るに非ず唯今日君等れ處分ゑ持て餘さゑる避民を所望とするのみ客待ちの車夫十二萬人在留の厄介者七萬人毫も國れ用と爲さゃるのみか閑居無事、時々理に君等の衣食れ一部分と消費し又は明白に國財に衣食する者あり之と外に移すは內に損することゑくして其衣食丈けを利するの手段なり況んや此者等が外に勞働して身を立るに至れば其利益は自から本國の利益たる可きに於てをや往古秦の始皇が三十萬の卒を起して萬里の長城を築きたりとて今ゑ至るまで世界の人の談柄たりと雖とも我輩を以てすれば深く驚くに足らず我十二萬の人力車夫と七萬れ異人と之に加ゑるに各地方無數の貧民を以てすれば萬里の長城再び築く可しパナマれ運河新ゑ開く可き內に在れば生涯飢に泣て死もるのゑ外に出れば大事業を成すべし所謂愛國の士人は同胞れ飢寒と見て之を憂慮するの情おるゑ如くは貧國より富念を發したる者も必ず海外移住に適當する者い各地方の貧農民のゑならず書生士族又は其他ある甚だ少おからざるみとおらん我輩い今日何れの地方に幾千幾萬の合格者ありとの數を明言することい叶はざれども其數の存外ゑ多きい敢て保證する所なり試に其一例を示さんに明治十七年れ調査に日本全國の人力車十七萬零零七十九とあり即ち日本國には筋骨屈强にして体力精撰とも稱す可き壯年十七萬人は毎日車を挽いて走るの業に就く者あり車を挽いて走る者の數が十七萬あれば之に乗て挽らるゝ客の數も亦十七萬にして毎日車上にて走る可き筈あるに實際に於てい決して然らず東京市中と一見しても途上を走る人力車い一挺にして四辻の停車場ゑ休ひものい其割合三挺も四挺もあり去て地方に行て見れば宿驛の棒鼻等諸處ゑ開却する車は幾挺なるを知らず一挺の空車を守る一人の車夫い閑居無事に苦しみたゞ〳〵客の影を遠見れば之に群集して車と勤先十車夫一客を爭ひ首尾能く乗せ得て走る者は連城の璧を得るに異ならず而して其壁の價如何と云ふゑ一厘二三錢に過ぎざるのみ之を要するに全國十七萬の車夫が毎日勞働す可き時を十時間とし之に客を乗せて走る時間は平均して二時半乃至三時間ならんと云ふ此數大ゑ逸ゑとなるる可き○時め中に働く時を三時とすれば殘の七時間い空しく客を待て閑居するの時なり即ち三時は生産の時にして○時い不生産の時なり今これを十七萬の數に就て三と七とに割算すれば大數五萬人い働き十二萬人は閑居す○の割合を見る可し故に目下日本ゐて人力車の實用い五萬の車夫が日に十時間を働けば事足る可き處へ之に十二萬を加へ十七萬人の力を以て五萬人の業を奪ひるゑと云ふ可し働く者も衣食し働かざる者も亦衣食す十七萬人の衣食は國の經濟より見て全損と云ふべきを得ずして何を今仮にみの餘計ある十二萬の彼丁を外國に移ゑ移りて自國に何等の影響ゐる可きや客を待て自國の車夫に閑居するも自國と辞して外國に去るも本來人力車の運轉い偶然として車を求る客に不自由と感せゑゐるとも敢て唯費數に異なる所は日本の經濟に十二萬人の衣食を奪ひて缺ゑ殘る五萬の車夫が以前に比べて其勞を三倍し所得を三倍するの利益ある可ひのみ双金國の富饒に在る米國既に異人を許るに明治十六年は五萬七千九百三十五人、十七年は七萬千四百九十八人、十八年は七萬八千二百四十二人とあり斯の如く在留の人員は年々に增加して眞民の力ゑ食み其人員の增加て共社會民の數も增さゃると雖す是亦容易あらざる○又貧者も富し勤勉異人の性質は種々雜々なりと雖ども人間の勤勉の如きは貧國より富念を發したる者も必ず少おからざることあらん或る靜岡縣人の話に同縣下の窮民多くして又詞訟の繁きも他縣に異あらず然るに毎年四五月の頃より九十月ゑ至るまでの間は窮難甚ざ少おくして詞訟の沙汰も稀あり其原因は他なし凡ろ春夏の半年間は製茶の時節にて全縣下の壯者は勿論老幼婦女子に至るまでも悉皆職業ゑ就き多少に所得ゐるが故に物を窶むの要用おく又金錢の出入等にて詞訟せんとする者も利害と考れば裁判所ゑ時を費やよりも其時間と以て業を勉るゑ若かず斯くれ算を得るゑ爲先に爭論と見合せるとおらん斯くの如く凡そ半年れ間は太平無事にしく漸く秋に入り茶業漸く收まりて嚴寒の天と爲り縣民都て閑居するに至れば其不善を爲せること去年に異あらず左れば人の天性好んで物と窶ひ者もなく蹴ゐ詞訟をる者もなく唯職業と得ずして飢寒に逐はれ遂に不善の門ゑ入るのみあらん云々の物語りは我輩ゑ曾て之を耳あして忽に記する所なり依て案るに是等の事情は靜岡一縣に限らず各地共に同樣なる可く之を要するに人間社會の惡事は貧乏より生ず貧乏の原因い無職業に在りと判斷して可なゑんのゑ然るゑ今我國の人民として職業と得せゑ先んとするも人は多くして事は少おし例へゑ靜岡縣おれば ころ春夏の間に少しく仕事あれども全國を平均ゑて其多數を見たらば一年三百六十日靜岡の冬の如き地方のみあらん小盜難の多きも謂なきに在らず抑も道德に照らして目下の樣と見れば偷兒誠に惡む可しと雖ども寛大の度量を以て一方より考ゑと危險と犯して他人の物と窶むは暗愚者の能くす可き業に非ず故に若しも此輩を其未だ窶まざるに救ふの道あらば或は生涯窶まざる良民たるゑともある可きあれば道德論あゞは姑く擱次兎にも角にも全國の貧民に授るに相當の職業を以てして辛くも其飢寒と救ひ自から物を窶ひの惡なきこと靜岡縣民の春夏の如くあらしめんゑと社會全般の經濟の爲めに新る所あり而して其方法如何と云ふゑ單に無職の貧民を外に移して內に勞働の餘地を廣くするの一策あるのみ此點より見れば海外移住は內國れ窶難と少おくするの新案と云ふも可あらん

以上の次第あると以て若しも愛國の士人が海外移住に異議を容れ我國民の減少するに付て心配とならば我輩は決して有職の勞働者を奪ひ去るに非ず唯今日君等れ處分ゑ持て餘さゑる避民を所望とするのみ客待ちの車夫十二萬人在留の厄介者七萬人毫も國れ用と爲さゃるのみか閑居無事、時々理に君等の衣食れ一部分と消費し又は明白に國財に衣食する者あり之と外に移すは內に損することゑくして其衣食丈けを利するの手段なり況んや此者等が外に勞働して身を立るに至れば其利益は自から本國の利益たる可きに於てをや往古秦の始皇が三十萬の卒を起して萬里の長城を築きたりとて今ゑ至るまで世界の人の談柄たりと雖とも我輩を以てすれば深く驚くに足らず我十二萬の人力車夫と七萬れ異人と之に加ゑるに各地方無數の貧民を以てすれば萬里の長城再び築く可しパナマれ運河新ゑ開く可き內に在れば生涯飢に泣て死もるのゑ外に出れば大事業を成すべし所謂愛國の士人は同胞れ飢寒と見て之を憂慮するの情おるゑ如くは貧國より富念を發したる者も必ず

官報

○警視廳告示第一號
神奈川縣足柄下郡小田原驛ニ於テ馬匹皮疽病蔓延ノ兆アル旨通知アリ又當府下南豐島郡鶴飼村ニ於テ外國產牡馬同病ニ罹リタル旨屆出タルニ付馬匹飼養者ハ此際豫防方ニ注意スベシ

明治二十年三月五日　警視總監三島通庸

○難破船
大坂府西區靱江一番町黑川勝五郎所有日本形舊船清進丸（五百六十七石積）は去る一月二十八日宮崎縣宮崎郡美々津港を出帆し歸帆中烈風所に遭ひ進むを能はず針路を轉じ東臼杵郡鵜島港に入らんとし同郡日知屋村沖合に於て暴風激浪のため錨鎖を破壞し乘組員一時は僅に殘破したる甲板に攀附し舞上を漂流せしが同二十九日曉天死者り東臼杵郡尾末村より一艘の漁舟、風濤を冒して來救ふに逢ひ乘組員十名の內九名は辛くして一生を免れ中に全せしも一名は救船の際遂に其踪跡を失へり又宮崎縣宮崎郡美々津町岩本八太郎所有日本形舊船愛久丸（五百三十八石積）及び東臼杵郡幸脇村鵜田仁吉所有愛國丸（百六十七石積）は去る一月二十八日宮崎郡美々津港を發し大坂に向ひて航海中同二十九日東臼杵郡平岩村沖合に於て暴風激浪のため破船し愛國丸乘組人九名は辛くして上陸するを得たるも愛久丸乘組人十名の內五名は竟に沈溺せり

○相續權の儀に付き伺　去月十四日警視廳より男子なき戶主養子（嗣子）と定めずして後見男出生するときは家督相續の樣其長男にあるか將た養子にあるか何れにては其養子を以て嗣嗣とする養子を廢絕と僞兵令第二十二條第二項の儀に付き陸軍省へ養子（嗣子）と定めず離縁し更に他家の子弟を貰受け嗣子とあるものあり右は養父六十歳以上あれば にして假令以前の養子は嗣子に取極めざる旨申立つるも後の養嗣子は本項に違り取扱ふべき說との伺に被投伺の通と指令あり果して陸軍省指令の如くなるときは以前の養子は自ら相續權を有し嗣子の位置に在りて後の養子はあさんとするときは其養子を廢絕するの手續をあさゝるを得ずと伺出でしに本月二日司法省より伺の趣男子なき戶主の養子は嗣子に定めざるも別段の契約あるに非ざれば自ら嗣子の地位に在るものゐるを以て後に實子出生するも直ちに實子を以て嗣子とあすを得ざる筋と心得べしと指令せり

（以上本年三月五日官報）

雜報

○獨逸の後備軍召集　先頃の電報に獨逸國にて幾分か新發明連發銃と實地演習と爲す目的にて後備軍を召集せとあり若し倫敦一月卅日發の報に據れば獨逸は七萬二千人の後備軍を召集して新發明連發銃の實地演習とおさしむるゑとに決したりと云へは全体の後備軍を召集するにはあらざるもの〜如ゑ又倫敦二月一日發の報に據れば獨逸はランドストゥム兵を速に召集する都合なりと云へり

○警察學校止氏　仙臺にては地方有志者の發企と諸方貴或者の助力とにて客年宮城私立英學校を設立したるが元來資金乏しく成立ちは全く有志者れ寄附金を以て創始且維持する筈なりしも以後種々の事情ゐりて今日まで既に僅の寄附金は僅かに最初目的の半額ゐも及ざるゑとの次第あれば現在入學生百五十餘名の束修と月謝を以て損分の經費は支辨し得るも月々多少れ不足を告ぐるのゑにて到底永久の維持は覺束なかる可きかと其發企ある富田松倉の兩氏と始先とし有志諸氏にも深く苦慮する所ありゑに同地第七十七國立銀行の頭取遠藤敬止氏は該校の情實を聞て强く地方の爲先に慨歎し余が他鄕の一書生と以て仙臺に來り今日れ運命ゐるは地方に向て深く謝せざる可からざる所にて是迄も何時かゑ地方の爲先に盡力せんとの志念い常に胸中を往來せしも遂に今日まで其の機會を得ず甚だ遺憾に堪へざりしの所ある〻此度の學校事件ゑ誠に余〻一箇の力と逐ゆるの時期ある可し就ては先づ金一萬圓を該校へ寄附せべければ發起諸氏に於て然る可く取扱はれたく右一萬圓と維持費本金とし無利等へ預くることゝせば僅かに一割の利子とするも一箇年千圓づゝの補助ゐ出づ可き計算ゐれば是にて將來維持の見込と立られてい如何とと之に加ゑるに各地方無數の貧民を以てすれば萬里の長城再び築く可しパナマれ運河新ゑ開く可き內に在れば生涯飢に泣て死もるのゑ外に出れば大事業を成すべし所謂愛國の士人は同胞れ飢寒と見て之を憂慮するの情おるゑ如くは貧國より富念を發したる者も必ず海外移住に適當する者い各地方の貧農民のゑならず書生士族又は其他ある甚だ少おからざるみとおらん我輩い今日何れの地方に幾千幾萬の合格者ありとの數を明言することい叶はざれども其數の存外ゑ多きい敢て保證する所なり試に其一例を示さんに明治十七年れ調査に日本全國の人力車十七萬零零七十九とあり即ち日本國には筋骨屈强にして体力精撰とも稱す可き壯年十七萬人は毎日車を挽いて走るの業に就く者あり車を挽いて走る者の數が十七萬あれば之に乗て挽らるゝ客の數も亦十七萬にして毎日車上にて走る可き筈あるに實際に於てい決して然らず東京市中と一見しても途上を走る人力車い一挺にして四辻の停車場ゑ休ひものい其割合三挺も四挺もあり去て地方に行て見れば宿驛の棒鼻等諸處ゑ開却する車は幾挺なるを知らず一挺の空車を守る一人の車夫い閑居無事に苦しみたゞ〳〵客の影を遠見れば之に群集して車と勤先十車夫一客を爭ひ首尾能く乗せ得て走る者は連城の璧を得るに異ならず而して其壁の價如何と云ふゑ一厘二三錢に過ぎざるのみ之を要するに全國十七萬の車夫が毎日勞働す可き時を十時間とし之に客を乗せて走る時間は平均して二時半乃至三時間ならんと云ふ此數大ゑ逸ゑとなるる可き○時め中に働く時を三時とすれば殘の七時間い空しく客を待て閑居するの時なり即ち三時は生産の時にして○時い不生産の時なり今これを十七萬の數に就て三と七とに割算すれば大數五萬人い働き十二萬人は閑居す○の割合を見る可し故に目下日本ゐて人力車の實用い五萬の車夫が日に十時間を働けば事足る可き處へ之に十二萬を加へ十七萬人の力を以て五萬人の業を奪ひるゑと云ふ可し働く者も衣食し働かざる者も亦衣食す十七萬人の衣食は國の經濟より見て全損と云ふべきを得ずして何を今仮にみの餘計ある十二萬の彼丁を外國に移ゑ移りて自國に何等の影響ゐる可きや客を待て自國の車夫に閑居するも自國と辞して外國に去るも本來人力車の運轉い偶然として車を求る客に不自由と感せゑゐるとも敢て唯費數に異なる所は日本の經濟に十二萬人の衣食を奪ひて缺ゑ殘る五萬の車夫が以前に比べて其勞を三倍し所得を三倍するの利益ある可ひのみ双金國の富饒に在る米國既に異人を許るに明治十六年は五萬七千九百三十五人、十七年は七萬千四百九十八人、十八年は七萬八千二百四十二人とあり斯の如く在留の人員は年々に增加して眞民の力ゑ食み其人員の增加て共社會民の數も增さゃると雖す是亦容易あらざる○又貧者も富し勤勉異人の性質は種々雜々なりと雖ども人間の勤勉の如きは貧國より富念を發したる者も必ず

りと去る
○辨者の
んが爲め
通例なと
と見へ
欠識院に
のを九杯
巴里新聞
飲物は色
るい只ざ
を混ぜた
ーランセ
かから
氏是なり
混ぜさる
○相馬家の
萬次郎日
せず第一
の居出も
て綿織某
官が臨監
定せらる
ざく國
たざるゐ
せしめた
あり況ん
身い鐵檻
書む若し
終に知る
すや君以
絶廟君日
第二問、
長中井常
非とと斷
君の此診
く眞偽
る前也は
前日樞密
すべきの
なるか後
第三問、
勳爵紅花
に就らし
此病あり
にも似す
ゐる抑も
場合の外
もれは婦人
くゐ知くん
穩なりと是
後廟君笑て
第四問、
て疾く病者
を覺り病者
知らず發作
爲し絶へず
の嫌ゐる
にし互に快
るのみなら
於てや故
り復令一人
然るゑ聞く
二人若くは
臣なりと一
悲哀となり
しむるの
餘廟言曰く